

<地場産農産物の加工・販売に取り組む事例>

○集落の活性化を一緒に目指す女性や非農家

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	あやうたぐんあやがわちよう ど い 香川県 綾歌郡 綾川 町 土井			
協定面積 9.3ha	田 (99%)	畑 (1%)	草地	採草放牧地
	水稲、小麦	柑橘		
交付金額 195万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)			
	道路・水路管理費 役員報酬			46% 4%
協定参加者	農業者 17人、非農家 5人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

綾川町（旧綾上町）は過疎法の過疎地域であり、土井集落も人口減少や高齢化に伴う活力の低下が懸念されていた。

このことから、中山間地域等直接支払制度が開始された平成 12 年度から非農家も含めて集落協定を締結し、非農家と一緒に集落内にある水路・農道の管理などの共同活動を行ってきた。また、第 2 期対策からは農業生産活動等の体制整備を図るため、女性が中心となり地場産であるキュウリの加工・販売にも取り組み、女性の生きがいとなりつつある。

3. 取組の内容

第 3 期対策では、病気、高齢などを心配する農業者も安心して制度に参加できるように、集落ぐるみ型の支援体制整備に取り組んでいる。また、ケイ酸質資材の投入による土壌改良も計画的に実施し、農業生産条件の強化に努めている。

第 1 期対策から取り組んでいる非農家との連携については今後も継続していくとともに、地場産農産物の加工・販売については先進地を視察研修するなど、新たな加工品開発や販売方法の見直しを目指している。



【非農家も参加しての話し合いの状況】



【加工品の『胡瓜の即席漬け』】

〔集落の将来像〕

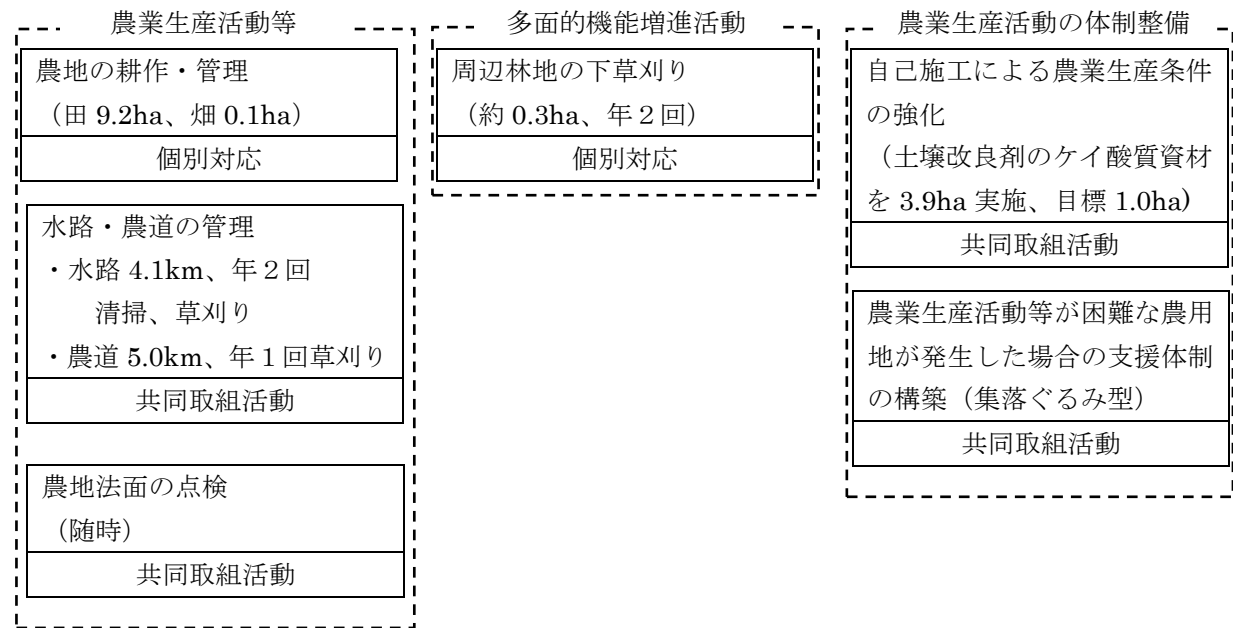
○集落ぐるみの農業生産活動等の体制整備



〔将来像を実現するための活動目標〕

○共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備

（農業の継続が困難になった農地が発生した場合に備えたサポート体制を維持する。）



4. 今後の課題等

活動組織に非農家を含めることにより自治会とほぼ同じ構成員となっていることから、中山間地域等直接支払制度を活用した集落の活性化に向けての意識統一は図りやすい環境にある。しかし、人口減少や高齢化による労働力不足はますます厳しさが増すものと考えられるため、機械の共同利用や土壌改良の実施面積の拡大、法面管理の支援などの課題の解決を図るため、集落営農組織の体制の構築を目指していきたい。

〔第 2 期対策の主な成果〕

- 地場産農産物等の加工・販売（名称：「胡瓜の即席漬け」など、産直施設で販売）
- 多面的機能の持続的発揮に向けた非農家との連携
 - ・農業生産活動等への一体的活動（H21：6人）